



2026年4月14日

各 位

上 場 会 社 名 : **富 士 精 工 株 式 会 社**
代 表 者 : 代表取締役会長兼社長 森 誠
コ ー ド 番 号 : 6 1 4 2 名 証 メ イ ン
問 合 せ 先 責 任 者 : 執行役員管理副部門長 近藤 規央
T E L : 0 5 6 5 - 5 3 - 6 6 1 1

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社個人株主1名（以下「本提案株主」といいます。）より、2026年5月26日開催予定の当社第68回定時株主総会における議題について、株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を受領していましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容

(1) 議題

社外取締役選任の件

(2) 議案の内容及び提案理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりであり、本株主提案に係る書面の当該箇所を原文のまま掲載しております。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 議題に係る議案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

① 候補者の適格性を確認するためのプロセスを実施できなかったため

当社では、すべての取締役候補者について、独立社外取締役等で構成される「指名・報酬諮問委員会」において適格性を評価し、その答申を踏まえて取締役会が選任議案を決定することを原則としています。

本株主提案に関し、

- ・ 提案に至った背景の把握
- ・ 候補者の経歴内容の確認
- ・ 候補者の意向および当社との適合性の確認

等を確認するため本提案株主様との対話を求めましたが、面談は実現せず、候補者と連絡を取る手段を得ることができませんでした。

その結果、候補者の意向・見識、職務遂行への考え方、経歴情報の真正性、当社事業に関する理解など、評価に不可欠な事項を確認できない状況にあります。

当社の企業統治の枠組みに照らし、適格性評価を適切に行うことができない点は看過できず、当該候補者の適格性を判断することは困難であると判断しております。

② 当社取締役会の構成方針との整合性を検証するための前提が欠如しているため

当社の取締役会は、その実効性を確保するため、

- ・ 当社グループの事業に関する深い知見
- ・ 財務会計、リスク管理、法務・コンプライアンス等の多様な専門性
- ・ 組織全体としてのバランス

等を重視した構成を基本としております。

指名・報酬諮問委員会において、こうした基準に基づき検討した結果、会社が提示する取締役候補者が、現時点で最も適切かつバランスの取れた構成であるとの結論に至っています。

一方、本株主提案候補者 3 名につきましては、必要な情報が得られておらず、当社が定める構成方針との整合性を検証することが事実上困難な状況にあります。

当社取締役会としては、構成の適否を客観的に判断するための前提が整っていない以上、慎重な姿勢を取らざるを得ないと考えております。

- ③ 不確実な状況下での選任は、取締役会として株主に対する責任を十分に果たし得ないため候補者に関する重要事項が確認できないまま取締役の選任を行うことは、取締役会の機能発揮や経営の安定性に影響を及ぼすおそれがあり、慎重な検討を要するものと認識しております。

特に、

- ・ 候補者との連絡・対話の手段が得られていないこと
- ・ 経歴情報の真正性を確認できていないこと
- ・ 就任意思や職務遂行への姿勢が把握できていないこと

といった点は、選任後の適切な職務執行に直接影響する事項です。

取締役会は、株主様から付託された経営監督機能を適切に果たす責任を負っており、十分な情報が得られない状況で選任を行うことは、株主様に対する責任ある判断とは言い難いものと考えております。

3. 株主の皆さまへのお願い

当社といたしましては、本株主提案について、適格性評価および当社取締役会の構成方針との整合性の確認に必要な情報が不足しており、現時点で賛同することは困難であるとの判断に至りました。また、指名・報酬諮問委員会による検証を経た当社提案の取締役候補者が、現時点で最も適切であると考えており、追加の取締役選任を行う必要性は認められないとの結論から、**本株主提案に反対いたします。**

株主の皆さまには、本株主提案に係る当社取締役会の意見にご賛同いただきますようお願い申し上げます。当社は、引き続き株主の皆さまとの建設的な対話を重ね、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

以 上

(別紙「本株主提案の内容」)

※本提案株主から提出された本株主提案に係る書面の該当箇所を原文のまま掲載しております。

第1号議題 社外取締役選任の件

第68回定時株主総会において、下記の社外取締役3名の選任をお願いするものであります。

(氏名生年月日、経歴、選任の理由)

1 桑島 浩彰 (くわじま ひろあき、1980年11月29日生)

2003年5月 三菱商事(株)入社

2010年5月 ハーバード大学経営大学院およびケネディ行政大学院共同学位プログラム修了 (MBA/MPA)

2010年9月 (株)ドリームインキュベータ入社

2012年4月 青山社中(株) 共同代表 CFO 就任

2016年4月 リンカーズ(株) 専務取締役 (LINKERSINTERNATIONAL CORPORATION 代表取締役兼 CEO)

2018年8月 カリフォルニア大学バークレー校日本研究センター客員研究員

2018年12月 (株)K&アソシエイツ 代表取締役 (現任)

2021年4月 カリフォルニア大学バークレー校ハース経営大学院 ハース・エグゼクティブ・フェロー (現任)

2021年10月 東京財団政策研究所 主席研究員 (現任)

2024年3月 株式会社メタプラネット当社取締役 (現任)

選任の理由

桑島浩彰氏は、社外取締役候補者であります。

桑島浩彰氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、企業経営及び学術分野において20年以上にわたる豊富な経験を有していることから、新規事業の立上げにより事業構造の抜本的な改革を図る当社の取締役として適任であると判断しており、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

なお桑島浩彰氏は株主および富士精工株式会社との間に特別の利害関係はありません。

2 成迫 好洋 (なるさこ よしひろ、1961年1月24日生)

1983年5月 株式会社九州リースサービス入社

1996年12月 キューサイ株式会社入社

2017年11月 株式会社TMH 社外監査役 (現任)

2020年9月 株式会社Be win 社外監査役 (現任)

2023年2月 株式会社TMH 常勤監査役（現任）

2025年 堀田丸正株式会社（2025年11月11日Bitcoin Japan株式会社へ変更）取締役（現任）

成迫好洋氏は、現在、複数の会社の監査役を現任されており、その豊富な監査役経験を通じて、企業統治のあり方、内部統制システムの有効性、および法令遵守体制の構築に関して深い知見を有しております。同氏は、監査役として培われた高い独立性と客観的な視点を持ち合わせており、会社の業務執行に対する監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営体制を確立する上で不可欠な存在であると判断いたしました。特に、会社法をはじめとする関連法令への深い理解は、当社の経営におけるリスク管理とコンプライアンスの徹底に大きく貢献するものと期待されます。監査役として培われた牽制機能と専門的視点を経営戦略の策定・実行に活かし、企業価値の継続的な向上に繋げてまいります。よって、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

成迫好洋氏は株主および富士精工株式会社との間に特別の利害関係はありません。

3 田代 卓（たしろ たかし、1986年1月7日生）

2016年12月 株式会社リミックスポイント入社

2016年12月 株式会社ビットポイントジャパン マーケティング部長

2019年4月 同社 経営企画部長

2020年5月 同社 取締役CSO

2022年1月 同社 代表取締役社長（現任）

2022年9月 株式会社ビットポイント・ホールディングス（現イプシロン・ホールディングス株式会社）取締役

2022年9月 SBIクリプトアセットホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）

2023年4月 株式会社HashHub 取締役（現任）

2023年12月 SBI XDC Network APAC 株式会社 取締役（現任）

2024年4月 SBI デジタルファイナンス株式会社 取締役（現任）

2025年 株式会社リミックスポイント 代表取締役社長CEO（2025年9月30日辞任）

選任の理由

田代卓氏は、株式会社ビットポイントジャパンにおいて、代表取締役社長を務めております。同氏の暗号資産をはじめとする豊富な金融関連知識や経営経験等は当社の企業価値向上に不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。

なお田代卓氏は株主および富士精工株式会社との間に特別の利害関係はありません。

以上